

「救急の日」市民啓発街頭活動を実施しました



救急の日は、「9（きゅう）と9（きゅう）」の語呂合わせから、救急医療関係者の意識の

高揚を図るとともに、市民一人ひとりが救急車や救

急医療は限りある資源であることの理解を深め、救急隊を含めた医療従事者への感謝の気持ちを伝えることを目的に、昭和57年に定められ、毎年9月9日を「救急の日」、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。

この『救急の日』に合わせ、9月8日(日)に岩出市中迫、フォレストモール和歌山岩出において市民啓発街頭活動を行いました。

当日は消防職員や岩出保健所職員あわせて14名が「メッサオークワ」、「無印良品」の出入り口で買い物に訪れた市民に啓発ティッシュを手渡しました。また、はしご車や救急車などの車両展示や「無印良品」店内で救命講習や応急手当講習も行いました。今後も那賀地域の医療体制を維持するため、関係機関と連携して市民の皆様への理解とご協力を呼び掛ける活動を行っていきます。



～救急車の適正利用にご協力ください！～

救急車の出動件数が増加しています。緊急で救急車を必要とする方のためにも、救急車の適正利用にご協力ください！